

---

◎政策研究会の設置について

○議長（山本浩平君） 日程第 16、政策研究会の設置についてを議題に供します。

白老町議会会議条例第 10 条の規定に基づき、本議会に「新しい予算編成方法に関する政策研究会」を設置し、調査及び研究に取り組むことといたしたいと思います。

本町は極めて厳しい財政状況であります。将来の財政負担に配慮しながら、限られた財源を効率よく配分し、必要な行政サービスを提供することが必要となっており、新しい予算編成方法を研究するとともに、議会による予算審議の充実を図るため設置するものであります。

「新しい予算編成方法に関する政策研究会」を設置することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、「新しい予算編成方法に関する政策研究会」を設置することに決定いたしました。

次に、議長において委員の指名を行います。

委員には、1 番、氏家裕治議員、2 番、吉田和子議員、3 番、斎藤征信議員、4 番、大淵紀夫議員、11 番、山田和子議員、14 番、及川保議員を指名いたします。

次に、ただいま設置されました政策研究会では、白老町議会政策研究会の運営に関する規定第 5 条により政策研究会を開催し、座長、副座長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 38 分

---

再開 午前 11 時 47 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に座長、副座長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので報告いたします。

「新しい予算編成方法に関する政策研究会」、座長には氏家裕治議員、副座長には山田和子議員。よろしくをお願いいたします。

政策研究会におかれましては調査研究方よろしくお願いを申し上げます。